

中央会月刊誌

中小企業 かごしま

2014

第711号

9

今月の特集

特集1 平成26年度
中小企業労働事情実態調査結果概要

特集2 中小企業等協同組合法等の
一部改正について



鹿児島県中小企業団体中央会



業務災害補償制度のごあんない

業務災害への備えは お済みですか？

例えば、こんな心配にお応えします

事故防止は徹底しているが、万一の重大事故が心配だ

万全の注意を払っていても、死亡・後遺障害の発生確率はゼロではありません

ちょっとしたケガが多くなってきた

従業員向けの福利厚生制度の充実が、安心して働ける環境を作ります

パート・アルバイトの保障も考えなければ・・・

！
あります

全国中小企業団体中央会の

業務災害補償制度 (※1) であれば、

万一の業務災害から企業経営を守ります。

さらに、個別で加入するより

最大約60%割安 (※2) です。

(※1) 業務災害補償制度は、傷害総合保険・労働災害保険（使用者賠償責任条項）で構成されています。

(※2) 団体割引30%、過去の損害率による割引30%、役職員一括契約割引10%（売上高より換算した被保険者数が20名以上の場合）を適用した傷害総合保険部分の1名あたりの保険料です。

本制度は、全国中小企業団体中央会が契約主となり、損害保険ジャパン、東京海上日動火災保険、日本興亜損害保険、あいおいニッセイ同和損害保険、三井住友海上火災保険が引受保険会社となって募集します。

詳細については、鹿児島県中小企業団体中央会
(099-222-9258)まで ご連絡下さい。



CONTENTS

特集 1 平成 26 年度中小企業労働事情実態調査結果概要 2

特集 2 中小企業等協同組合法等の一部改正について 12

中央会の動き 14

- 女性キャリアアップセミナー・レディース交流会を開催
- 地域別交流懇談会を各地で開催
- IT 活用スキルアップ研修 (Excel 講座 Step1、2) ～鹿児島県中小企業団体事務局協議会～

組合運営のスペシャリストを目指そう！⑤ ～中小企業組合検定試験問題にチャレンジ～ 18

教えてぐりぶー！組合運営 19

- 第 6 回「法定脱退」について

業界情報 20

平成 26 年 7 月 情報連絡員報告

倒産概況 22

平成 26 年 8 月 鹿児島県内企業倒産概況

中央会関連主要行事予定 24

最新の印刷技術 と 環境保全の融合

- 竹紙印刷 ●抗菌印刷 ●3D印刷 ●ラベル印刷 ●軟包装資材(フィルム・ラベル)
- PP、PETなどの特殊素材への印刷 ●パッケージ・厚紙印刷 ●宣伝用印刷
- 事務用印刷 ●屋外広告 ●店舗・イベントブースデザイン施工 ●電子ブック
- Webサイト制作 ●レンチキュラー印刷[実用新案登録 第3143782号]
- MUD(メディアユニバーサルデザイン)に取り組んでおります。

WWW.UNICOLOR.JP

品質管理基準が厳格な製品へ対応の
高性能印刷品質検査装置を導入しました。



一般社団法人抗菌製品技術協議会 会員
協業組合 **ユニカラー**

本社 〒891-1231 鹿児島市小山田町7276-3
TEL(099)238-5525 FAX(099)238-5534



平成26年度中小企業労働事情実態調査結果概要

本会では、県内1,000事業所を対象に、平成26年7月1日現在における「中小企業労働事情実態調査（回答率53.5%）」を実施し、その結果を概要版にまとめましたので報告します。

【調査実施の要領】

1. 調査の目的

この調査は、鹿児島県内の中小企業における賃金・労働時間・雇用等の実態を的確に把握し適切な中小企業の労働対策を樹立、並びに時宜を得た労働支援方針の策定に資することを目的に実施した。

2. 調査の時点

平成26年7月1日

3. 調査の対象

本会に所属する組合の組合員など、従業員300人以下の中小企業。

4. 調査の実施方法

鹿児島県中小企業団体中央会会員組合等より業種別に対象先を抽出し、調査票を配布。本会宛てに直接郵送されたものを鹿児島県回答としてとりまとめ、全国中小企業団体中央会において全国集計した。

5. 調査の内容

- ①経営の状況
- ②従業員の労働時間
- ③従業員の有給休暇
- ④新規学卒者の採用
- ⑤女性管理職の登用
- ⑥非正規雇用労働者の採用状況
- ⑦賃金改定状況（平成26年1月1日から7月1日までの期間）

6. 回答の状況

鹿児島県下1,000事業所を対象に調査を依頼し、平成26年7月1日時点の調査を行った。有効回答数は535事業所（製造業164事業所、非製造業371事業所）回収率53.5%であった。

	製造業		非製造業		合計	
	回答数	割合	回答数	割合	回答数	割合
1～4人	20	12.2%	68	18.3%	88	16.4%
5～9人	24	14.6%	81	21.8%	105	19.6%
10～29人	60	36.6%	140	37.8%	200	37.4%
30～99人	47	28.7%	62	16.7%	109	20.4%
100～300人	11	6.7%	13	3.5%	24	4.5%
未回答	2	1.2%	7	1.9%	9	1.7%
合計	164	100%	371	100%	535	100%

- ・統計表あるいはグラフ中には、集計母数が極めて少ないものがあります。
- ・設問項目ごとに「不明」「非該当」を除いて集計しているため、各有効回答数に差が生じています。
- ・構成百分率の計算は、小数点第2位以下を四捨五入しており、合計が100.0%にならない場合があります。



【回答状況】

1. 経営の状況

(1) 現在の経営状況

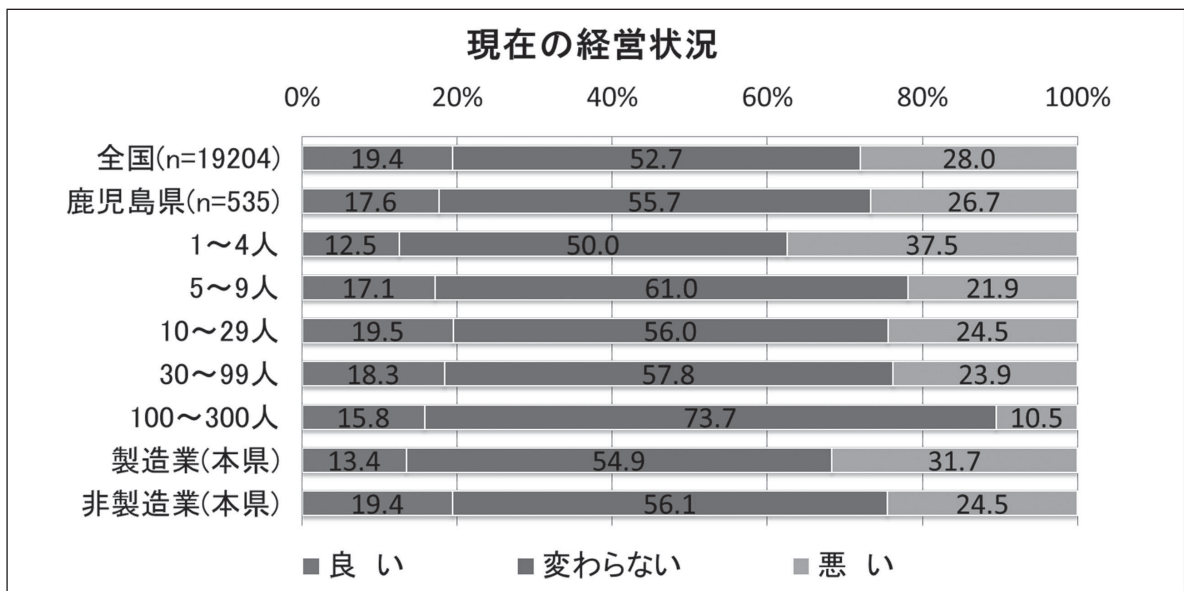
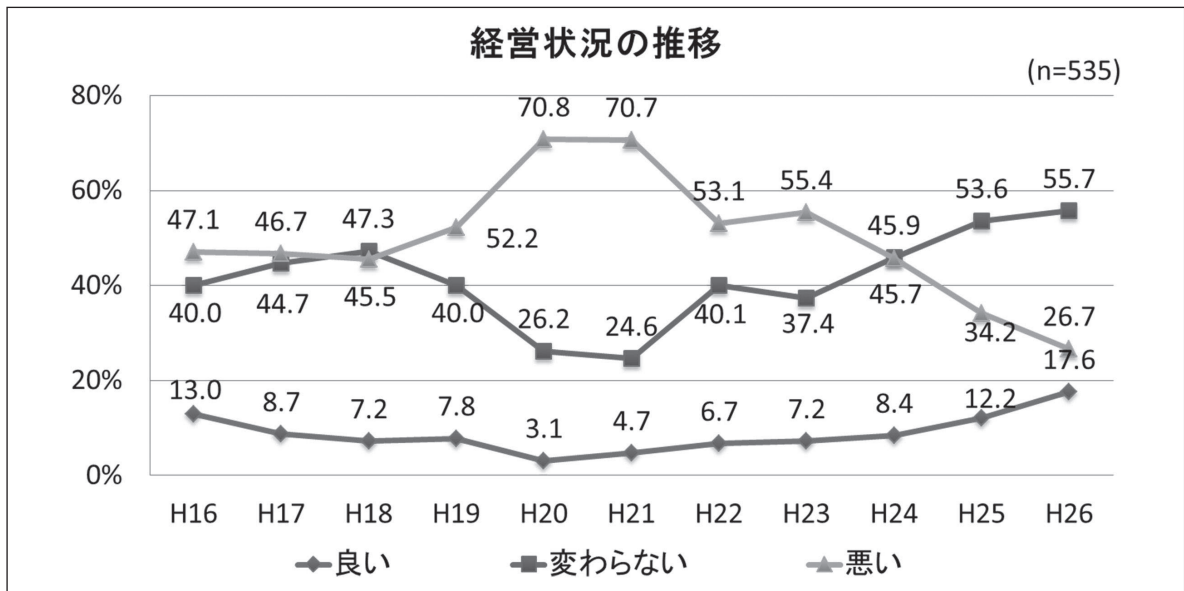
経営状況は改善傾向が続く

現在の経営状況が1年前と比べて「良い」と回答した事業所は17.6%で、昨年(12.2%)から5.4ポイント増加し、6期連続の上昇となった。一方、「悪い」と回答した事業所は26.7%で、昨年(34.2%)より7.5ポイント減と、3期連続で大きく減少した。

規模別では、「良い」と回答した事業所は「10～29人」の19.5%が最も多く、昨年の10.9%から大きく増えているのが目につく。

業種別にみると、「良い」と回答した事業所は、製造業は13.4%で昨年(8.8%)から4.6ポイント、非製造業は19.4%で昨年(13.6%)から5.8ポイントそれぞれ増加している。一方、「悪い」と回答した事業所は、製造業は31.7%で昨年(38.0%)から6.3ポイント、非製造業は24.5%で昨年(32.3%)から7.8ポイントそれぞれ減少している。

全国と比較すると「良い」とする事業所は本県が1.8ポイント少なくなっている。



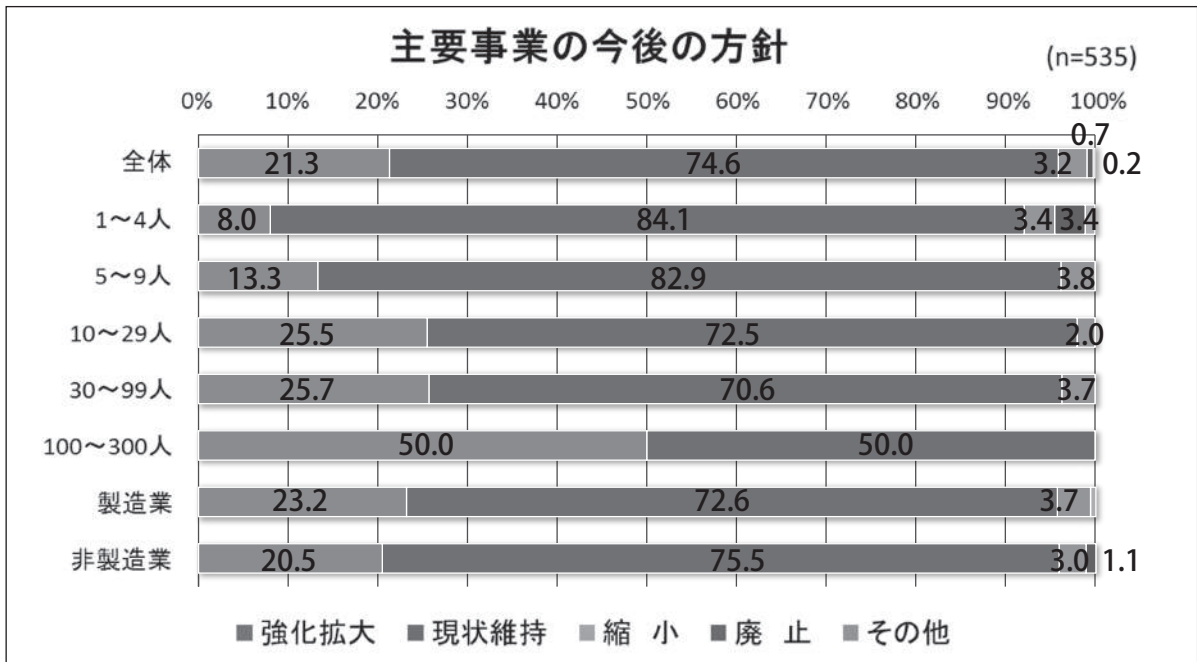


(2) 主要事業の今後の方針

「現状維持」が大半を占めているが、「強化拡大」が増加

全体では「現状維持」とする事業所が74.6%と最も多いが、「強化拡大」が21.3%と昨年（19.5%）より1.8ポイント増加し、「縮小」は3.2%と昨年（3.1%）より0.1ポイント増加した。

業種別でみると、製造業は「強化拡大」が昨年の21.1%から23.2%へ2.1ポイント増え、非製造業も昨年の18.7%から20.5%に1.8ポイントに増えるなど、全体的に増加傾向となった。

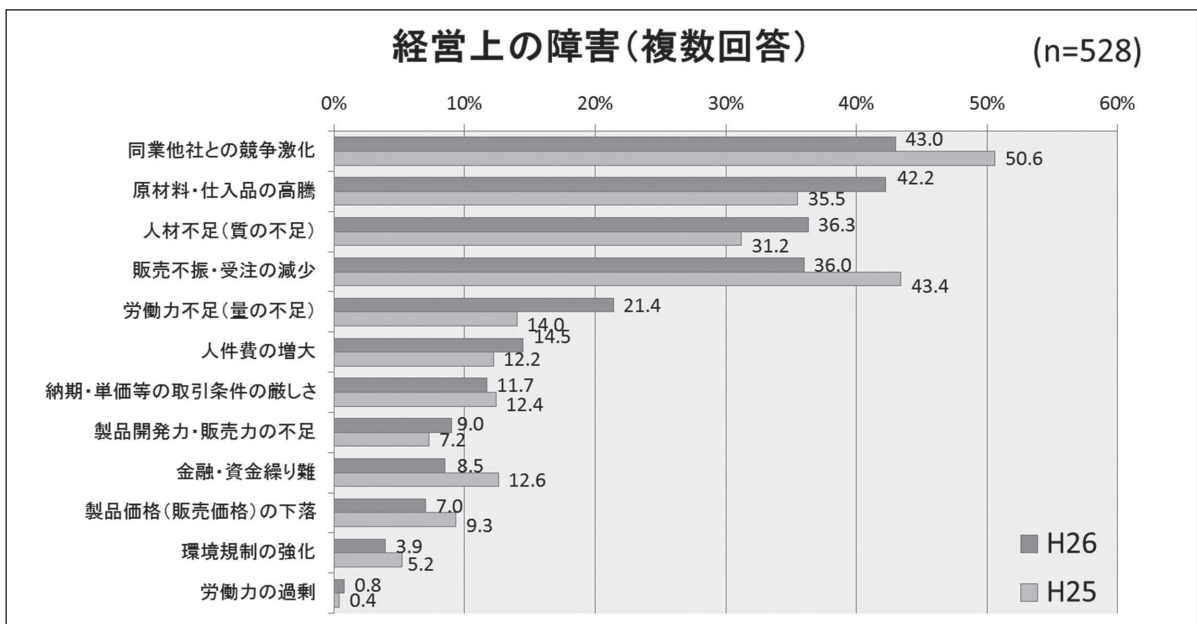


(3) 経営上の障害（複数回答）

「同業他社との競争激化」、「原材料・仕入品の高騰」、「人材不足（質の不足）」、「販売不振・受注の減少」が課題

「同業他社との競争激化」（43.0%）、「原材料・仕入品の高騰」（42.2%）が1位・2位を占めた。

昨年と比べ、「販売不振・受注の減少」が7.4ポイント減少した一方で、「労働力不足（量の不足）」（21.4%）は7.4ポイント、「人材不足（質の不足）」（36.3%）は5.1ポイント増加しているのが目につく。



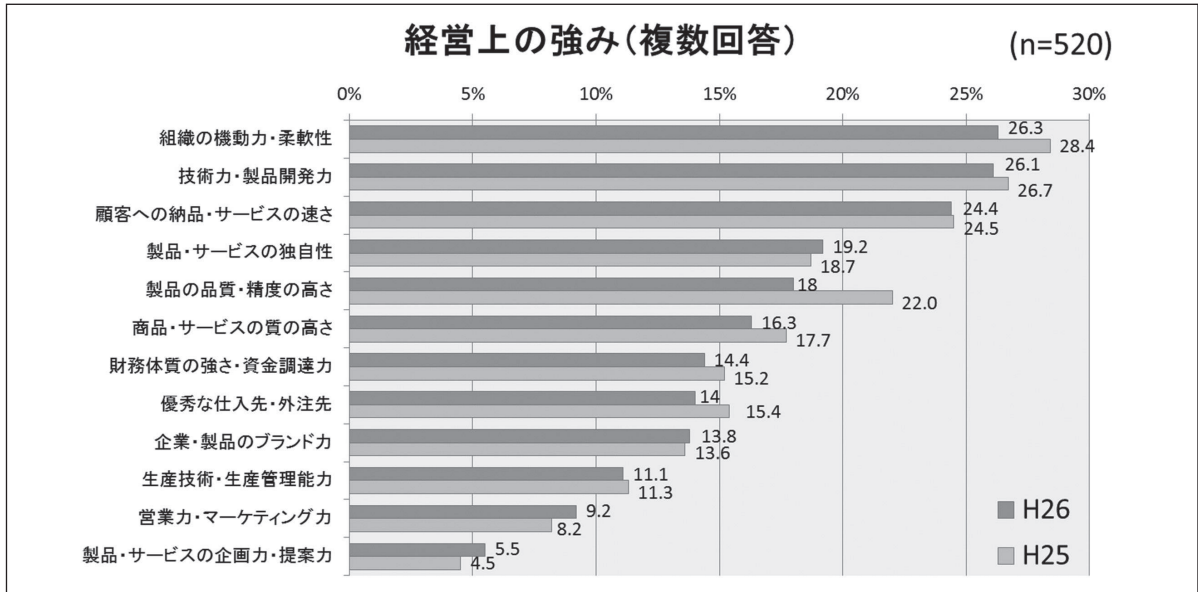


(4) 経営上の強み (複数回答)

「組織の機動力・柔軟性」、「技術力・製品開発力」、「顧客への納品サービスの速さ」が昨年に引き続き上位を占める

昨年から2.1ポイント減少したものの、「組織の機動力・柔軟性」(26.3%)が引き続き1位となった。以下3位までは昨年と同じく、「技術力・製品開発力」(26.1%)、「顧客への納品・サービスの速さ」(24.4%)の順であった。

「製品の品質・精度の高さ」(18.0%)が昨年の22.0%から4.0ポイント減少しているのが目につく。



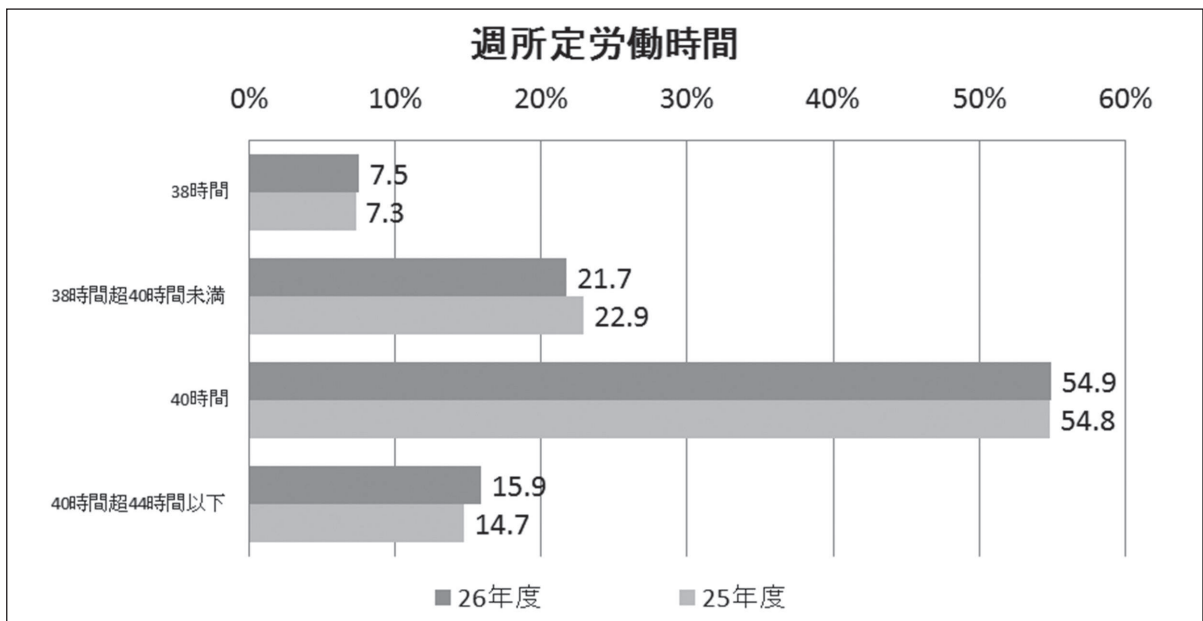
2. 従業員の労働時間

(1) 週所定労働時間

40時間を超える事業所が「15.9%」

「40時間」の事業所が54.9%と半数以上を占めており、週所定労働時間40時間以下を達成している事業所は8割を超えている。

その一方で、「40時間超44時間以下」の事業所が15.9%となっている。



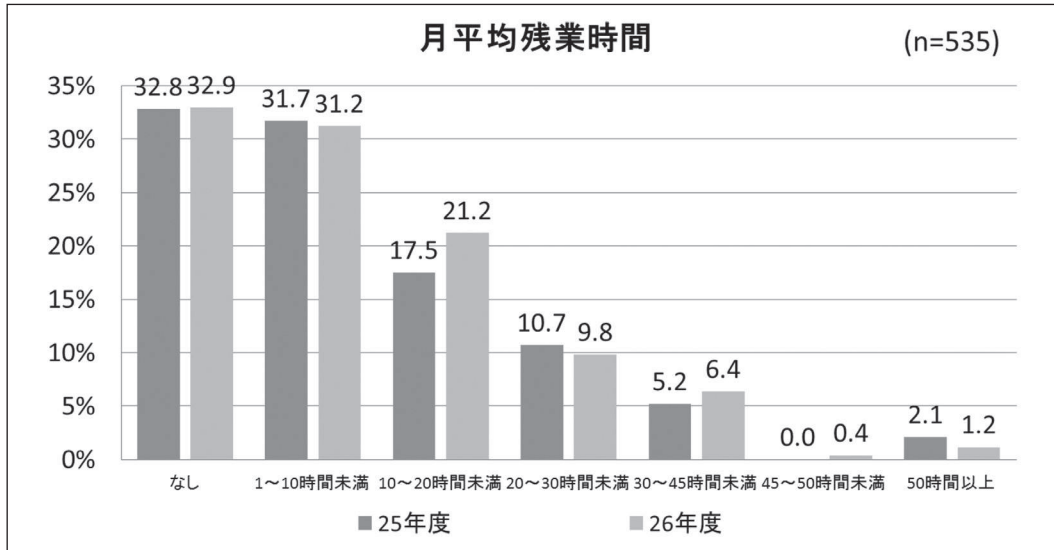


(2) 月平均残業時

残業時間は横ばい傾向

残業時間は「なし」(32.9%)と回答した事業所が最も多く、次いで「1～10時間未満」(31.2%)となっている。

昨年と比べ、「10～20時間未満」が3.7ポイント増加しているが、ほぼ横ばい傾向となっている。



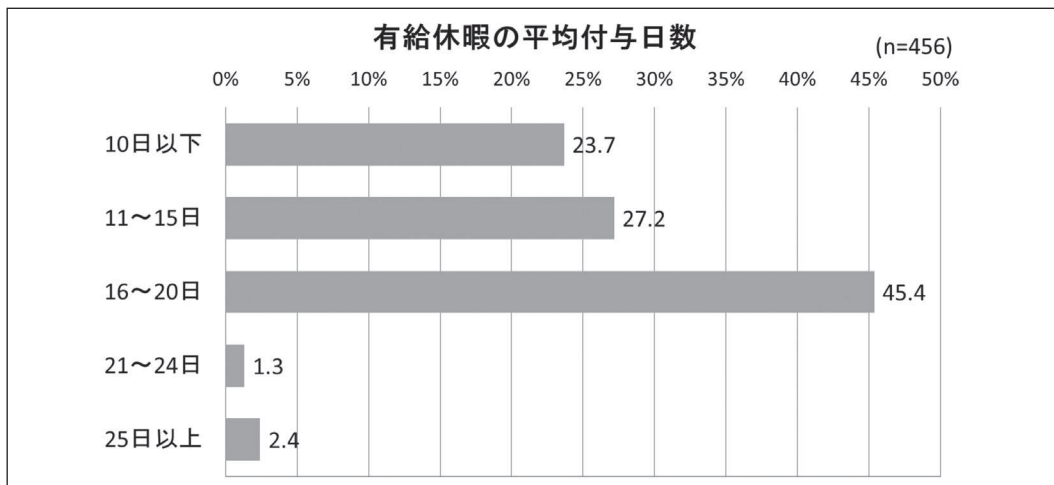
3. 従業員の有給休暇

(1) 有給休暇の平均付与日数

付与日数は「16～20日未満」が最も多い

有給休暇（前年繰越を含まず）の平均付与日数は「16～20日」が45.4%で最も多く、次いで「11～15日」(27.2%)、「10日以下」(23.7%)となっている。

なお、労働基準法では6か月以上継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した労働者（パートタイマー含む）に対し、10日以上の有給休暇を与えなければならないことが定められている。これに反する事業所については、早急な対応が必要である。



(注) 使用者は、その雇入れの日から起算して6か月間継続勤務し全労働日の8割以上出勤した労働者に対して、継続し、又は分割した10労働日の有給休暇を与えなければならないことが定められています。【労働基準法第39条第1項】

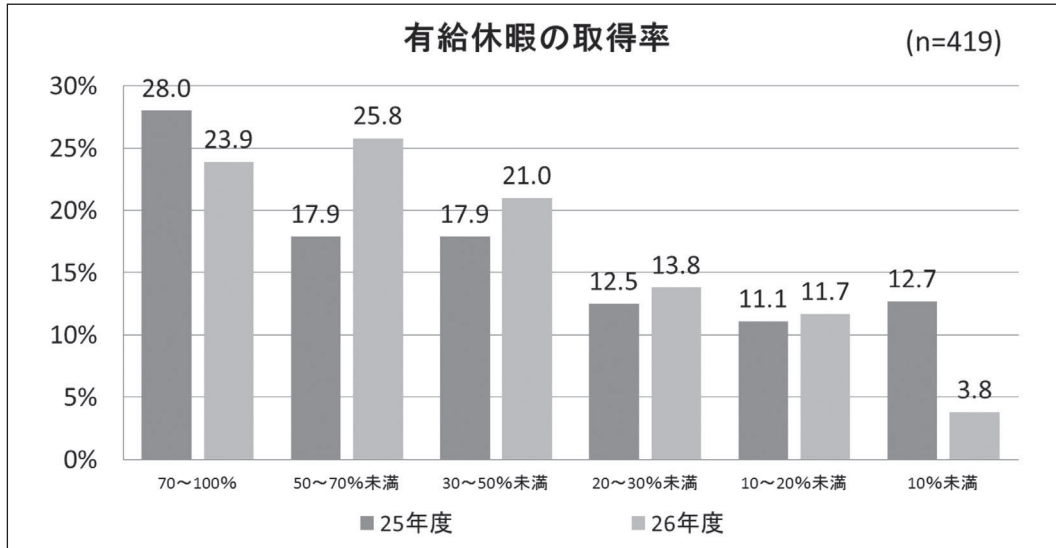


(2) 有給休暇の取得率

取得率は「50～70%未満」の事業所が最も多い

年次有給休暇取得率（有給休暇付与日数の内、有給休暇を取得した割合）は「50～70%未満」の事業所が25.8%と最も多く、次いで「70～100%」（23.9%）、「30～50%未満」（21.0%）の順となっている。

全国でも、「50～70%未満」（25.4%）が最も多く、「70～100%」（23.6%）の順となっている。



4. 新規学卒者の採用

(1) 平成26年度の新規学卒者の採用状況

技術系、事務系ともに前年よりも充足率が低下

新規学卒者の採用予定・採用人数とも「高校卒 / 技術系」が最も多いが、充足率は76.9%に止まっている。また、採用予定・採用人数とも「短大卒（含高専）」を除き、技術系が事務系を大きく上回っている。

充足率は、「専門学校卒の技術系・事務系」「短大卒（含高専）の事務系」のみ100%を上回った。

1人当たりの平均初任給額は、「高校卒」「専門学校卒」「短大卒（含高専）」の「事務系」が増額となっている。

全国との比較では、「専門学校卒・事務系」のみが全国平均を上回っている。

〔新規学卒者の学卒別採用実績及び平均初任給額〕

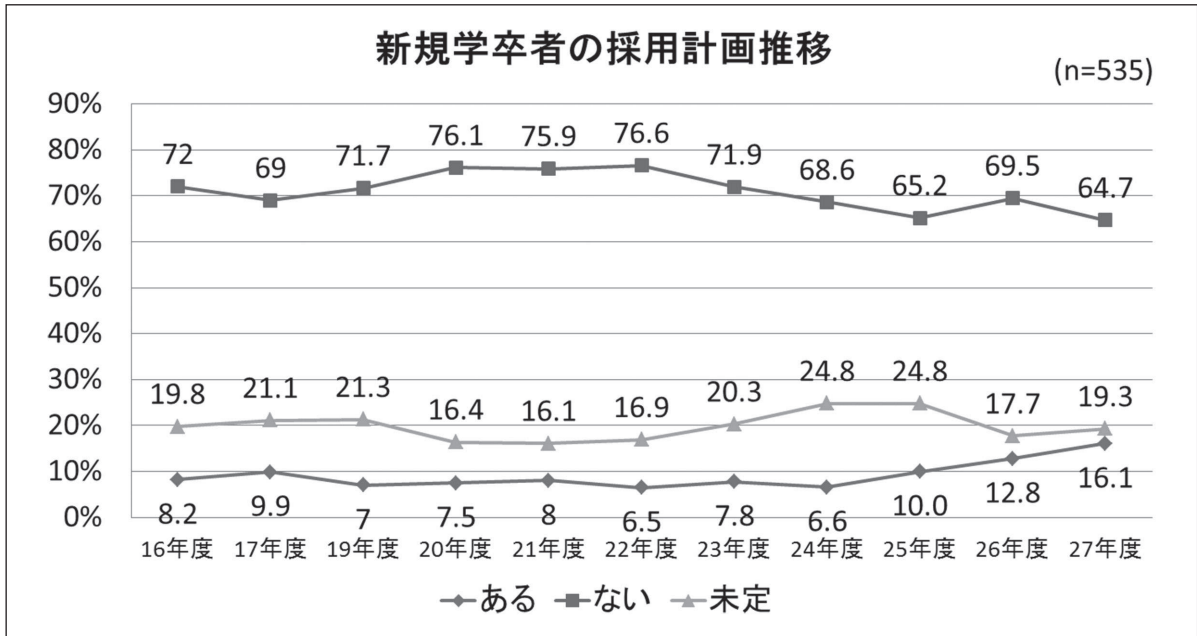
学卒		本年度採用実績			昨年度 充足率 (%)	鹿児島県平均初任給額		全国平均初任給額	
		予定数	採用数	充足率 (%)		本年度	昨年度	本年度	昨年度
								円	円
高校卒	技術系	65人	50人	76.9	95.2	148,774円	149,936円	158,444円	158,406円
	事務系	23人	22人	95.7	100.0	136,480円	134,250円	153,340円	151,147円
専門学校卒	技術系	23人	23人	100.0	116.7	161,492円	162,955円	169,046円	167,750円
	事務系	2人	2人	100.0	-	166,856円	143,280円	163,269円	164,833円
短大卒 (含高専)	技術系	5人	2人	40.0	50.0	157,500円	180,000円	172,554円	173,081円
	事務系	5人	8人	160.0	87.5	158,282円	151,749円	166,928円	167,886円
大学卒	技術系	28人	24人	85.7	104.2	177,224円	180,968円	192,897円	193,863円
	事務系	23人	5人	21.7	55.6	178,830円	186,560円	188,405円	191,354円
合計	技術系	121人	99人	81.8	98.1				
	事務系	53人	37人	69.8	77.4				



(2) 平成27年度の新規学卒者採用計画

採用計画は「ある」事業所が増加傾向

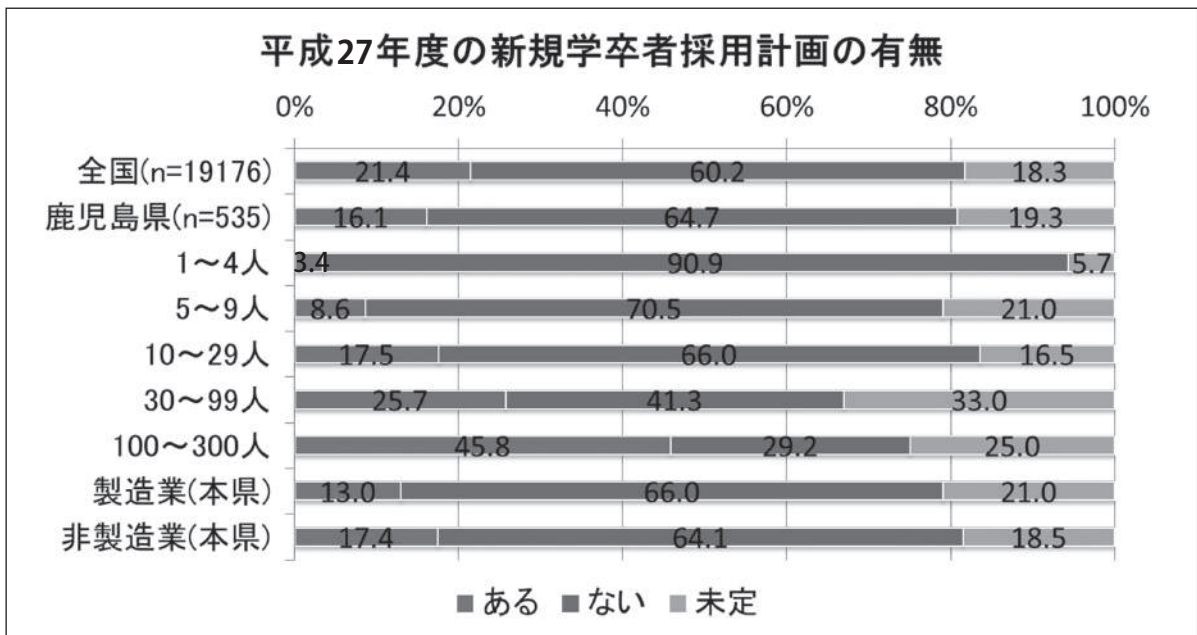
新規学卒者の採用計画が「ある」と回答した事業所は16.1%で、昨年度（12.8%）より3.3ポイント増加した。昨年4年ぶりに増加した「ない」は、4.8ポイント減少する結果となった。



規模別でみると、採用計画が「ある」と回答したのは、従業員数「100～300人」が45.8%、「30～99人」が25.7%、「10～29人」が17.5%となっており、規模が大きいほど採用計画が多くなっている。従業員数「1～4人」の事業所においては、採用計画が「ある」とする事業所は3.4%に止まり、90.9%が「ない」と回答していることから、厳しい雇用状況が窺われる。

業種別でみると、採用計画が「ある」と回答したのは、製造業が13.0%、非製造業が17.4%で、採用計画が「ない」と回答したのは製造業が66.0%、非製造業が64.1%となっている。

全国との比較では、採用計画が「ある」とする事業所は本県が5.3ポイント少ない。



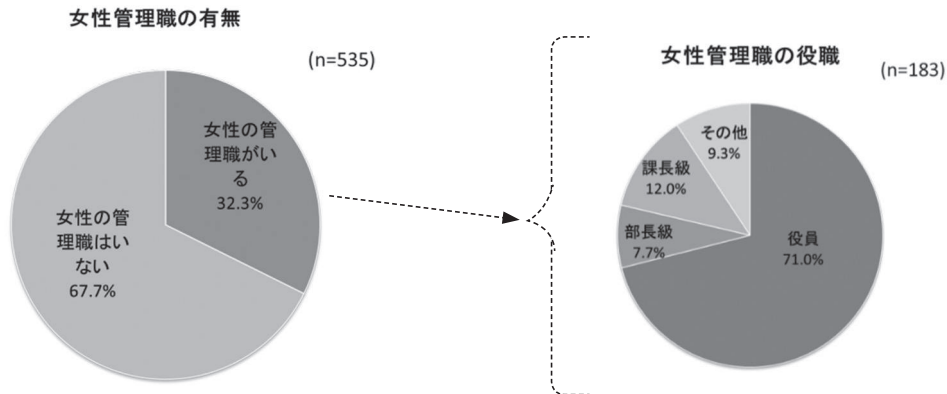


5. 女性管理職の登用

(1) 女性管理職の有無の状況

「女性の管理職がいる」が32.3%

32.3%の事業所が女性管理職（役員を含む）を雇用している。



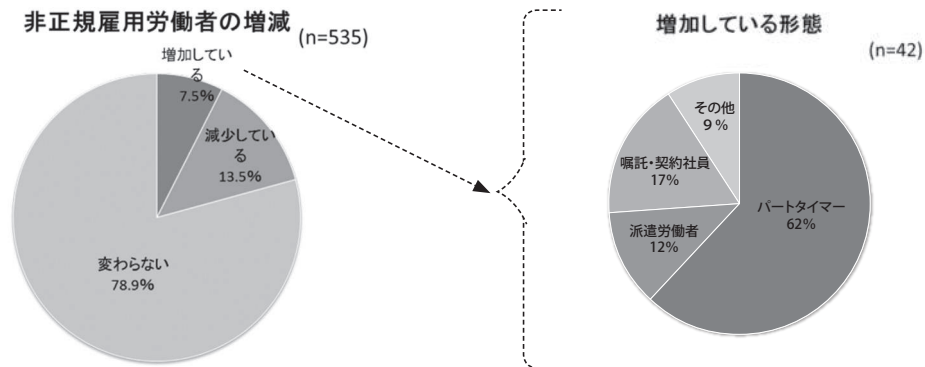
6. 非正規雇用労働者について

(1) 非正規雇用労働者の増減

「パートタイマー」が6割以上

非正規雇用労働者の増減は、「増加している」は7.5%に止まり、「減少している」も13.5%であった。「変わらない」と回答した事業所は78.9%と最も多い結果となっている。

増加している形態では、「パートタイマー」が62%と最も多く、「嘱託・契約社員」(17%)、「派遣労働者」(12%)の順となっている。

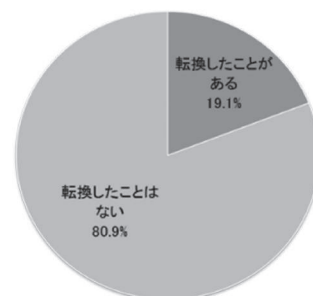


(2) 3年以内に非正規雇用労働者を正規雇用に転換したことがあるか

「転換したことはない」の事業所が多い

「転換したことがある」と回答した事業所の19.1%に対し、「転換したことはない」は80.9%となっている。

3年以内に非正規雇用労働者を正規雇用に転換したことがあるか (n=535)

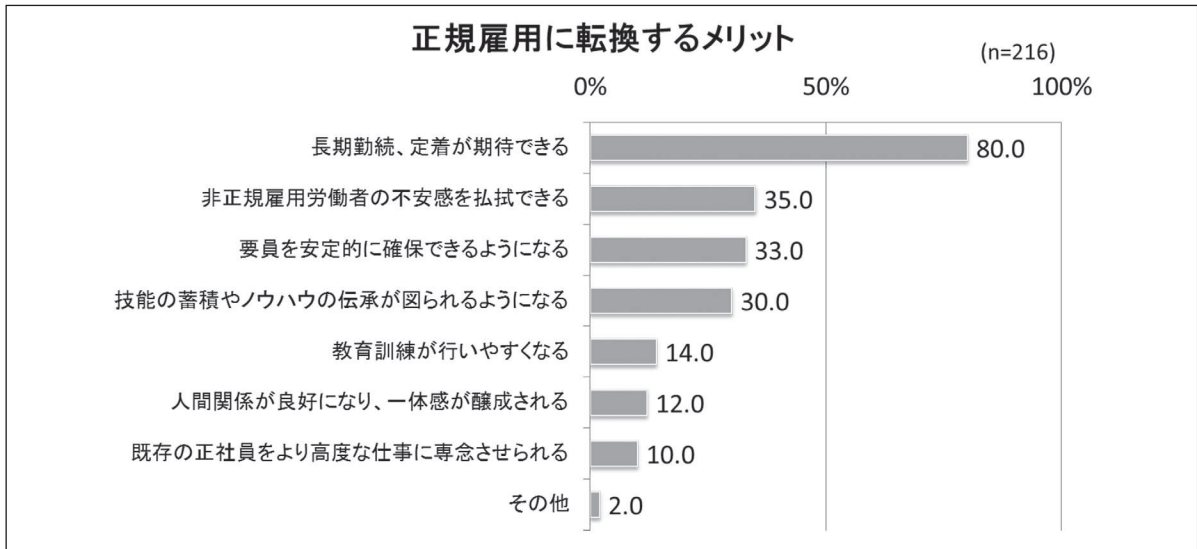




(3) 正規雇用に転換するメリット (複数回答)

「長期勤続、定着が期待できる」が最も多い

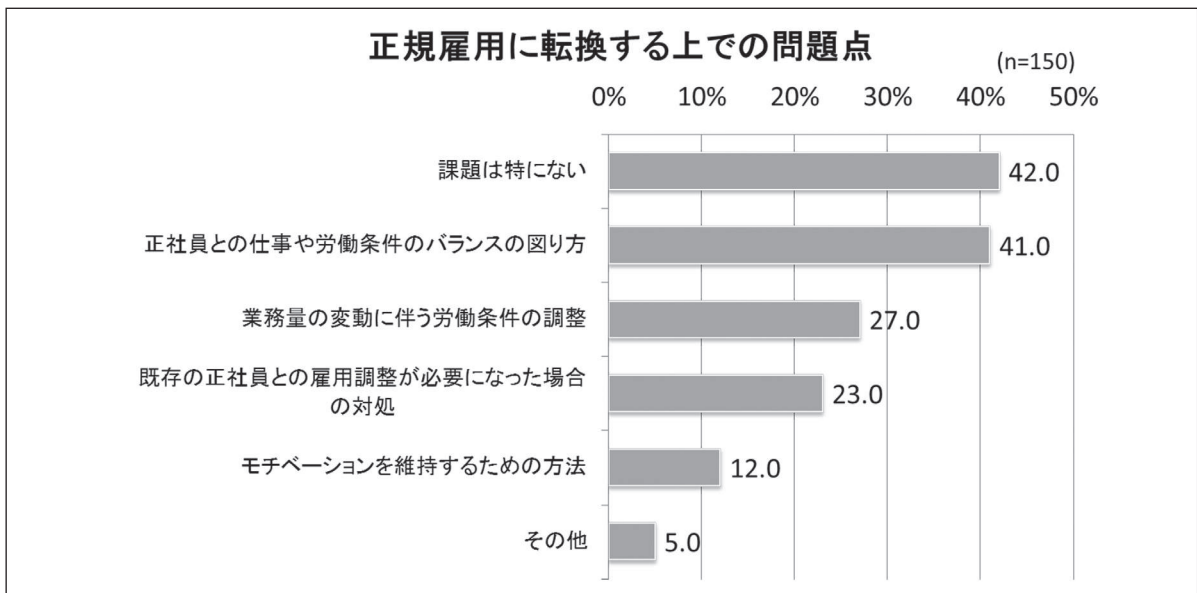
正規雇用に転換するメリットとして、8割の事業所が「長期勤続、定着が期待できる」と回答している。「非正規雇用労働者の不安感を払拭できる」「要員を安定的に確保できるようになる」「技能の蓄積やノウハウの伝承が図られるようになる」が続いている。



(4) 正規雇用に転換する上での問題点 (複数回答)

「課題は特にない」と「正社員との仕事や労働条件のバランスの図り方」が最も多い

正規雇用に転換する上での問題点として、「課題は特にない」と「正社員との仕事や労働条件のバランスの図り方」と回答している事業所がそれぞれ4割以上となった。



7. 賃金改定状況 (平成26年1月1日から7月1日までの期間)

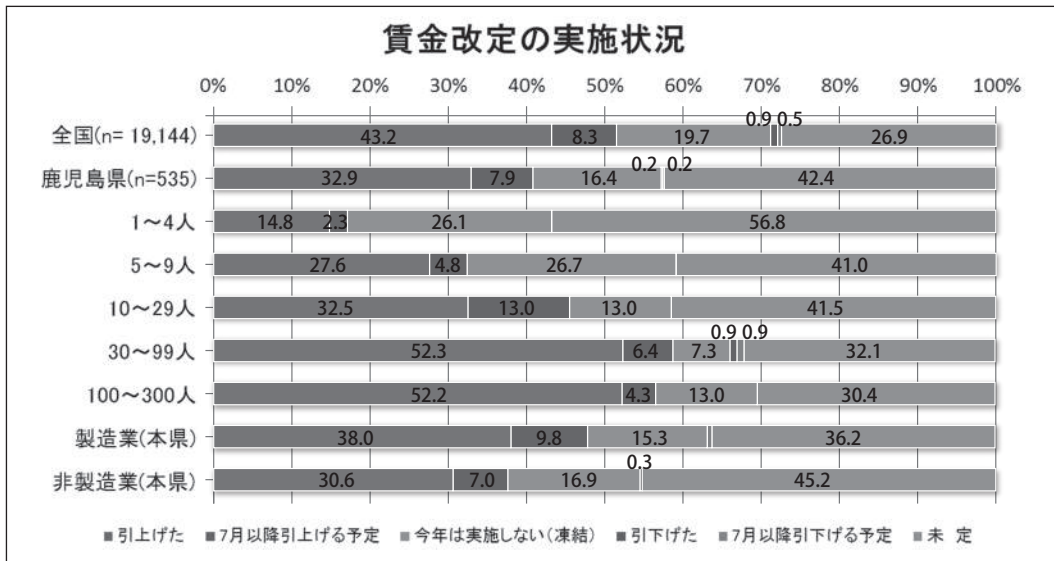
(1) 賃金改定実施状況

「上げた」、「7月以降引き上げる予定」で4割以上

「上げた」(32.9%)と「7月以降引き上げる予定」(7.9%)は合計で40.8%と、前年(27.8%)を13ポイント上回った。また、「引下げた」(0.2%)と「7月以降引き下げる予定」(0.2%)は合計で0.4%となり、前年(2.6%)を2.2ポイント下回った。



業種別にみると、製造業は「引き上げた」が38.0%と非製造業（30.6%）より7.4ポイント高い。また、「7月以降に引上げる予定」も製造業は9.8%と非製造業（7.0%）より2.8ポイント高くなっている。



(2) 平均所定内賃金・平均昇給率

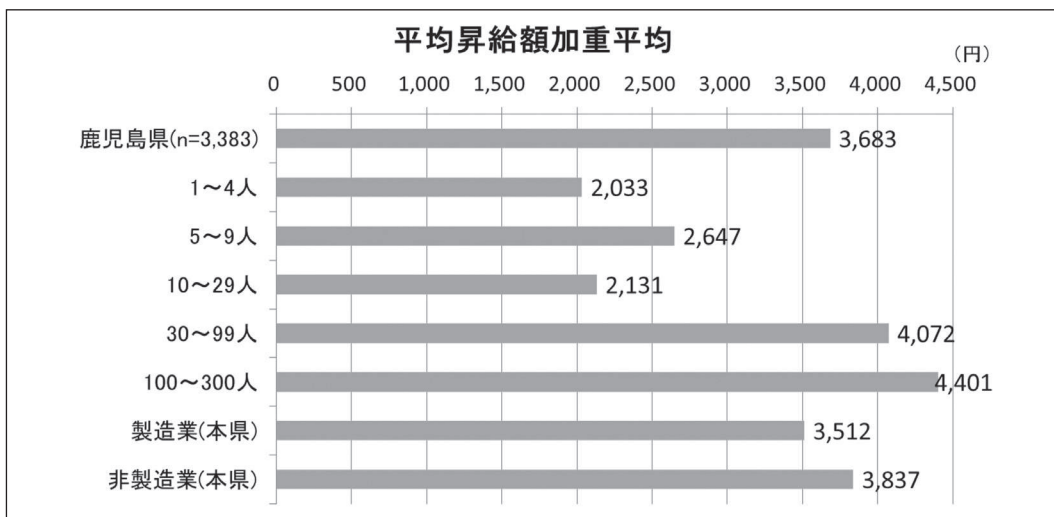
「昇給率」はすべてがプラス

県内の「平均所定内賃金」は237,411円（加重平均）、「昇給額」は3,683円、「平均昇給率」は1.58%であり、昇給率は昨年（1.58%）と同率であった。

昇給率は、規模別及び業種別において、昨年に続いてすべてがプラスであった。

〔平均昇給額・昇給率（加重平均）〕

	対象者数	改定前の賃金	改定後の賃金	昇給額	昇給率
全国(n=245,507)	245,507人	243,854円	248,673円	4,819円	1.98%
鹿児島県(n=3,383)	3,383人	233,728円	237,411円	3,683円	1.58%
1~4人	39人	239,301円	241,334円	2,033円	0.85%
5~9人	185人	221,516円	224,163円	2,647円	1.19%
10~29人	692人	224,046円	226,177円	2,131円	0.95%
30~99人	1,334人	232,425円	247,378円	4,072円	1.75%
100~300人	1,133人	242,977円	247,378円	4,401円	1.81%
製造業(本県)	1,599人	220,135円	223,647円	3,512円	1.60%
非製造業(本県)	1,784人	245,911円	249,748円	3,837円	1.56%





特集2

会社法等の改正に伴う中小企業等協同組合法等の改正点

本年6月の通常国会において、会社法や地方分権一括法等、中小企業等協同組合法等に関する法律の改正が多く成立しました。これに伴い、員外監事要件及び総会の決議事項の追加や、認可行政庁の国等から県知事への移譲等、組合運営への影響が予想されます。

本特集ではこれらの主な改正点について取り上げます。

1. 会社法の改正に伴う中小企業等協同組合法等の一部改正

対象：すべての組合

会社法について企業統治の強化などの改正が行われました。これに伴い、関係法律の規定の整備等を行う「会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」により、中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律及び商店街振興組合法等が改正されます。

《主な改正点》

(1) 員外監事要件の追加

員外監事の要件として、理事又は参事その他の重要な使用人の配偶者又は二親等内の親族以外の者であることが追加されます。

(2) 総会の決議事項（組合の子会社の株式等の譲渡）の追加

組合の子会社の株式又は持分の全部又は一部の譲渡にあたり、次の事項のいずれにも該当する譲渡を行う場合は、総会の決議が必要となります。

- ① 当該譲渡により譲り渡す株式又は持分の帳簿価額が当該組合の総資産額として「主務省令で定める方法」により算定される額の5分の1（これを下回る割合を定款で定めた場合にあっては、その割合）を超えるとき。
- ② 当該組合が、当該譲渡の効力を生ずる日において当該子会社の議決権の総数の過半数の議決権を有しないとき。

(3) 組合員による組織再編の差止請求権の追加

組合の吸収合併が法令又は定款に違反する場合において、新設又は吸収合併組合の組合員が不利益を受けるおそれがあるときは、当該組合員は、新設又は吸収合併組合に対し、新設又は吸収合併をやめることを請求することができることとなります。

【施行日】 会社法の一部を改正する法律の施行の日（公布の日（H26.6.27）から起算して1年6月を超えない範囲内において政令で定める日）

2. 地方分権一括法（第4次）に伴う中小企業等協同組合法等の一部改正

対象：運輸局等の県知事以外が所管する組合

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第4次一括法）が成立し、国から地方公共団体への事務・権限の移譲等が行われます。



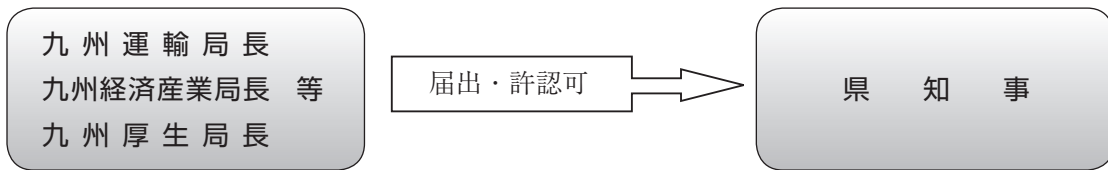
これにより、九州運輸局長等が所管する地区が県を超えない運送や整備等の組合の所管が、**鹿児島県知事に移管**されます。

また、政令で地区が県内でも経済産業局長が認可を行えるとされていた業種の組合も、所管が鹿児島県知事に移管されます。

その他、厚生労働大臣又は厚生局長が所管する地区が県を超える旅館業やクリーニング業等の組合について、主たる事務所がある都道府県知事の所管とする改正が予定されています。

これらの改正に伴い**各種提出書類や申請書等の提出先が変更**になります。

※法律改正以外の部分は、今後政令改正により行われる予定となっています。



【施行日】平成27年4月1日



共済事業を行う組合については、保険業法の改正及び金融商品取引法の改正に伴う中小企業等協同組合法の一部改正も関連があります。

詳細は、中央会指導員までお尋ねください。



2014年9月、 「損保ジャパン日本興亜」誕生!



損保ジャパン日本興亜

「株式会社損害保険ジャパン」と「日本興亜損害保険株式会社」は合併し、
「損害保険ジャパン日本興亜株式会社（略称:損保ジャパン日本興亜）」として、

2014年9月1日から新たなスタートをきりました。
私たちのこれからの取り組みに、どうぞご期待ください。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
鹿児島支店 法人支社
〒890-0053 鹿児島県鹿児島市中央町11
TEL.099(812)7504 <http://www.sjnk.co.jp/>



女性キャリアアップセミナー・レディース交流会を開催

8月22日、鹿児島市の「アーバンポートホテル鹿児島」で、本会と本会女性部会（田島直美会長、会員28名）の合同で「女性キャリアアップセミナー・レディース交流会」を開催した。

1コマ目は株式会社タニタヘルスリンクの管理栄養士 山下かほり氏を、2コマ目はリズムハートの森田孝一郎氏を講師に迎え、講習会を行った。

▶ 「タニタ食堂栄養士が語る！ ～日々の食事を見直して 仕事への活力UP～」

① タニタが考える健康づくりとは

健康づくりで一番重要なことは、まず自分の身体の現状を知ることである。こまめに体組織計で体重や体脂肪率を計り、日々の小さな変化を見逃さないことが大切である。

近年、ダイエットブームが続いているが、無理な減量は身体を不健康にするだけでなく、リバウンド等で痩せにくい体質となる恐れがある。

健康的な減量への近道として、目標は「グタイテキニ（グ：具体的な、タ：達成可能な、イ：意欲をもって取り組める、テ：定量化した、キ：期日を決めて、ニ：日課にできる）」立

てることが重要で、さらにバランスのよい食事をするだけでなく、よく噛み、適度に運動をすることも大切である。



② 和食をメインとした食生活の見直し

世界各国にはそれぞれの特徴を持つ様々な伝統料理があるが、ヘルシーで栄養バランスが優れているのは群を抜いて「和食」である。和食は、もともと油の使用が少なく、塩分も控えめで、旬の野菜を豊富に取り入れている。これらのことが評価され、和食は一昨年「世界無形文化遺産」に登録され、現在世界中から注目を浴びている。

日本人に肥満者が少ない一番の理由は、和食メインの食生活と考えられている。近年、外食産業では様々な調理法が溢れているが、できるだけ和食を取り入れ、身体が喜ぶ食事を摂取することが、仕事や日々の生活の活力UPにつながるコツである。

最後に講師は、「食と健康は密接な関係があり、疲れにくい身体をつくるには、規則正しい生活と適度な運動、そしてバランス良い食事を摂ることが重要である。身体が健康になれば、自然と意欲がアップし、仕事においても最高のハイパフォーマンスを出すことが可能となる。より充実した毎日を過ごすためにも、今一度自身の食生活を見つめ直してほしい。」と締めくくった。

▶ 「音で暮らしに豊かさと癒し、そして元気を～リズムがもたらすストレスケア～」

参加者が輪になって、世界中の様々な打楽器（ドラム等）を自由に即興演奏して、リズムを通したノンバーバルコミュニケーションによる意思疎通体験や日常生活を送る上でのストレスケアを目的に講習会を行った。

参加者全員に打楽器が配られ、講師のアイコンタクトでの指示を中心に演奏を行った。最初は音もリズムもバラバラであったが、自然とリズムに一体感が生まれ、笑顔溢れる講習会となった。

講師は、「音楽は、言葉が不要なコミュニケーションツールであり、皆で楽器を演奏し、一つの音楽をつくることで、自分の役割や周りとの協調性を再確認することができる。企業経営においても、経営上良い時もあれば悪い時もあるが、できるだけぶれが少ないよう皆でリズムを整えることが重要である。」と述べ、講習会は終了した。





地域別交流懇談会を各地で開催

本会では、組合員の連携交流と地域経済の活性化を支援することを目的に、例年、県内各地で地域別交流懇談会を開催している。

本年は、7月に川薩地区（薩摩川内市）・さつま地区（さつま町）・大隅地区（鹿屋市）の3地区で、8月に北薩地区（出水市）・南薩地区（南さつま市）・曾於地区（曾於市）の3地区で実施した。



最初に行われた研究会では、経営革新計画の承認を受けた企業から講師を招聘し、「わが社における経営革新への取り組み」をテーマに事例紹介が行われた。この中で、各社が経営革新計画策定に取り組んだきっかけのほか、対外的な知名度・信用力の向上や自社の自信に繋がる等、経営革新計画の承認によって得られた効果について発表が行われた。

引き続き意見交換を行い、組合や行政・地域経済団体等の出席者が業界及び地域経済の状況を報告し、経営革新の取り組みや中小企業者の要望等について意見を述べた。

なお、今後は、大島地区（奄美市）・熊毛地区（西之表市）での開催を予定している。

講師・テーマ一覧（地区別）

地区（開催日）	テーマ	講師
川薩地区 （7月16日（水））	グランドピアノ並みの操作性を実現するアップライトピアノの開発と販売	有限会社藤井ピアノサービス 代表取締役 藤井 幸光 氏
さつま地区 （7月23日（水））	新開発した「洗える畳」の生産と販路開拓	株式会社小田畳商会 営業課長 小田 伸 氏
大隅地区 （7月29日（火））	天然酵母の消臭液「においを食べる水」について	有限会社新和建設工業 専務取締役 篠原 基郷 氏
北薩地区 （8月7日（木））	顧客ニーズに対応する生産管理システム及び最新鋭設備の導入等	株式会社マルマエ 代表取締役社長 前田 俊一 氏
南薩地区 （8月20日（水））	家づくりに関するトータルサポート体制の整備	有限会社眞茅木材 代表取締役 眞茅 誠 氏
曾於地区 （8月27日（水））	自社で生育した薩摩鴨を使った機能性食品の開発・販売	日本有機株式会社 代表取締役社長 野口 愛子 氏



しま
“郷土のくらしを見つめる”

奄美信用組合

理事長 安 忠雄
役職員一同

〒894-0025 奄美市名瀬幸町6番5号
TEL 0997-52-7111 FAX 0997-53-5211
<http://www.amamishinkumi.co.jp>



IT 活用スキルアップ研修 (Excel 講座 Step1、2) ～鹿児島県中小企業団体事務局協議会～

8月7日及び8日に中央会会議室において、鹿児島県中小企業団体事務局協議会（賀籠六和文代表幹事）が「IT活用スキルアップ研修（Excel講座Step1、Step2）」を開催した。

本研修は、会員の資質向上を図るため、昨年度から開催しており、参加者は熱心に聞き入っていた。

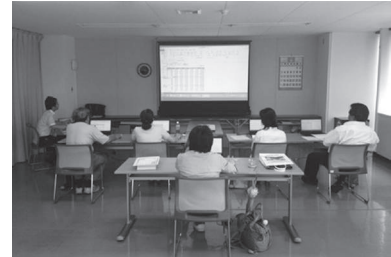
研修内容は次のとおり。

「Excel 講座Step1」

1. 基礎知識
2. データ入力
3. 表の作成
4. グラフの作成

「Excel 講座Step2」

1. Step1の復習
2. 関数の基礎
3. 関数の応用



時間は全て13時から16時まで、場所は中央会会議室にて開催します。詳細は、組織振興課までお問い合わせください。

なお、次回以降の研修スケジュールは以下を予定しています。

開催日	内 容
12月12日（金）	PowerPoint 講座 Step 1
1月16日（金）	PowerPoint 講座 Step 2
2月6日（金）	PowerPoint 講座 Step 3
2月27日（金）	ホームページ作成講座 Step 1
3月6日（金）	ホームページ作成講座 Step 2



さつまの海



垂水地区に湧き出る温泉水を使用したやわらかな味わい

さつまの海

常熱 蒼々



常圧蒸留ならではのふくよかな香り

常熱蒼々

大海 蒼々



ふくよかな甘味と果実のような香り

大海蒼々

大海 黒麹



芋焼酎がまだ地元の人だけに飲まれていた頃の製法を再現

大海黒麹

一番 雫



サツマイモの吟醸香フルーティーな華やかさ

一番雫

さつまの海 大海



鹿児島島の農業地帯大隅半島の地焼酎

さつま大海

たい かい 大 澁 酒 造 株 式 有 限 公 司

〒893-0016 鹿児島県鹿屋市白崎町 21 番 1 号
TEL 0994-44-2190(代) FAX 0994-40-0950

●未成年者の飲酒は法律で禁じられています。 ●健康のため、飲み過ぎに注意しましょう。 ●妊娠中・授乳期の飲酒はお控え下さい。 ●飲酒運転は絶対やめましょう。



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

固定金利の半年複利

蓄実に、そして効率よく資産を増やせます。

- お預け入れは、50万円以上1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭チラシまたはホームページをご覧ください。

鹿児島支店

〒892-0847 鹿児島市西千石町 17-24

TEL: 099-223-4101

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金



組合運営のスペシャリストを目指そう！⑤ ～中小企業組合検定試験問題にチャレンジ～

次に掲げた文章のうち、正しいものには○印を、誤っているものには×印を記入してください。 (解答はP24に記載)

- 1 組合は、定款、規約、規程を設けてその運営に一定の基準・方針を定めているが、そのうち規程は組合の事務執行上に必要な関係を規律する内規であるため、総会において設定することとなっている。
- 2 事業計画が決定されても、経済事情や組合の事情によって変更しなければならないときがある。この場合、計画の変更は、変更事項に係る関係予算の変更と併せ理事会に提案し承認を得なければならない。
- 3 予算は1ヵ年の収支の見積りであるが、手数料のように一定の収支見積りがたてられ、かつ、おおむね確実性を保持し得るものと、賦課金のように単なる見積りで、確実性のないものがある。
- 4 総会においては、定款に緊急議案についての規定があっても、事前手続きが必要な除名は、緊急議案として決議することができない。
- 5 理事会は、理事によって構成される必要合議機関で、一定の手続きを経て開催してはじめて成立し、会議の終了と同時に消滅するものであり常置機関ではない。
- 6 理事は、組合との委任契約に基づき、善良なる管理者として職務を遂行する義務は負っているが、代表理事と違い法令、定款、規約の定め及び総会の決議を遵守して職務を行う忠実義務までは負っていない。
- 7 事業協同組合及び商工組合に加入を希望する者は、定款で定める範囲の地区内に事業場を有し、定款所定の事業を実施している者であればよく、その者が法人であると個人であるとを問わない。
- 8 協同組合法においては、組合への加入は自由との原則があるので、たとえその者の加入により組合運営に支障をきたすことが予想される場合等の正当な理由があっても、加入を拒否することはできないこととなっている。
- 9 定款の変更は、行政庁の認可を必要とするが、変更事項の効力の発生時期は定款変更を議決した時からとなる。
- 10 組合は、出資の払込みがあったときは、できる限り証拠証券としての出資証券を発行し、組合と組合員との関係を明確にしておくことが賢明である。

【平成20年度中小企業組合検定試験 組合運営第3問】

中小企業組合士制度は、中小企業組合に従事する役職員の資質の向上を図るため、その職務の遂行に必要な知識に関する試験（毎年12月に実施）を行い、合格者の中から一定の実務経験を有する者に対して、「中小企業組合士」の称号を与える制度です。皆様の積極的なチャレンジをお待ちしています。





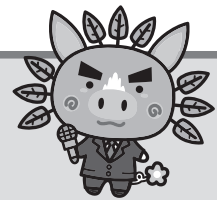
教えてぐりぶー！組合運営

第6回「法定脱退」について



法定脱退とは何ですか。また、法定脱退が発生した場合、持分の払い戻しなどどのように処理したらいいのでしょうか。

はい！お答えします！



〔法定脱退とは〕

- ◆ 脱退には「自由脱退」と「法定脱退」の2種類があります。
- ◆ 自由脱退は組合員自らの意思による自発的な脱退です。
一方、法定脱退とは組合法で定める一定の事由（組合員資格の喪失、死亡又は解散、除名等）によって、組合員の意思に関係なく脱退となることを指します。

〔法定脱退が発生した際の手続きについて〕

- ◆ 法定脱退の場合は、脱退事由が発生した時点で脱退となり、直ちに組合員としての資格を失います。
- ◆ 但し、持分の払い戻しは、組合法で「脱退した事業年度末における組合財産によって算定する」と定められていますので、自由脱退と同様、事業年度末の正味資産が確定する翌年度の通常総会以降となることにご注意ください。

～先月号と併せてご覧いただくことでより理解が深まります～



詳しいことは、中央会の担当指導員に聞いてほしいぶ～



業界情報（平成26年7月情報連絡員報告）

製造業

【味噌醤油製造業】

製造については、お盆を前に漸く戻ってきたようだが、販売についてはもう少し勢いが欲しいところである。

【酒類製造業】

（平成26年6月分データ）

（単位kl）

区分	H25.6	H26.6	前年同月比	
製成数量	9,342.6	9,551.4	102.2%	
移出数量	県内課税	4,278.6	3,767.4	88.1%
	県外課税	5,864.4	5,293.3	90.3%
	県外未納税	3,463.1	3,135.4	90.5%
在庫数量	205,560.5	219,418.7	106.7%	

【蒲鉾製造業】

販売価格が上がり収益状況は好転しているが、消費税のボディブローと値上げの影響か、売上は伸びていない。

【蒲鉾製造業】

夏休み期間中でギフトシーズンでもあるが、真夏に売れる商品が消費税増税の影響もあり、売上高は前年より減少した。県内のデパート・スーパーは、対前年同月比5%のダウンだが、県外については10%程ダウンしている。原材料のスケソーすり身C級の単価は、70円/kg程の値上げとなり高値で推移している。

【鯉節製造業】

原料の生値が昨年度は190円～200円/kgで推移していたが、今年度は180円～185円/kg程となっている。在庫も減少してきているが、消費量も減少しているため業界として好転しているとは言えない状況である。

【菓子製造業】

暑さが厳しく、和菓子については高齢者が外出を控えるケースが多いため、一層厳しい状況となっている。

【木材・木製品製造業】

原木丸太、製材製品ともに入荷量が減少し、価格についても一部反発があるものの総体的に下落傾向にある。需要が回復するにはしばらく時間がかかりそうで、大手木材加工業参入やバイオマス発電、県産材輸出など、供給・需要ともに先行き不透明といったところである。

【木材・木製品製造業】

最近の木材業界の景況は、消費税値上げの反動減による需要の低迷が続いており、木材相場も弱含みの展開が続いている。当然製材業界も影響が薄れており、販売価格が落ち込んでいる。しかし大手は、依然として多忙感があるところもある。この差を鑑みるに、一般住宅向けの製品づくりを主体にしているか、それとも一般住宅向けだけでなく、中・大型構造物向けなど多種多様な製品が作れるか否かの差ではないかと思われる。今後、需要減・コスト高と相俟って、木材業界は厳しい経営が予想されるが、業界も先を見据えた経営が大事になってくる。

【生コンクリート製造業】

出荷量は128,307立米で対前年同月比80.0%であった。特に減少した地域は鹿児島・川薩・宮之城・出水・始良伊佐・垂水桜島・大隅・南隅・屋久島・奄美大島・甌島・喜界島、特に増加した地域は串木野・種子島・沖永良部であった。台風や消費税増税の影響が考えられるが、官公需・民需ともに減少し、厳しい結果となった。

【コンクリート製品製造業】

7月度の出荷トン数は7,592トンで、対前年同月比96.5%となった。特に奄美地区の出荷が、1,078トンと対前年同月比76.8%になっていることから、県全体でもマイナスとなった感じである。7月度の受注も芳しくなく、今後の発注増加に期待したい。

【畳製造業】

梅雨明け前後からの天候不順により、需要期に仕事量が増えない状況となっている。

【印刷業】

原油価格の高騰を受けて、印刷業界に欠かせない機械洗浄オイルの値上げが7月から実施され、ここ2～3年のなかで最高値となっている。組合で共同購入事業として価格交渉しているが、世界情勢的にも早く安定供給がなされるようお願いのみである。





非製造業

【卸売業】

現在は「夏枯れ」状態となっており、5月頃から懸念された増税後の需要回復の遅れが現実となりつつある。夏祭りを開催したところ、天候不順であったが大勢の人手で賑わった。夏祭り等のイベントは、単なる「モノ」の消費から、「モノ」+「コト」へ消費動向が変化している代表的な事例と感じている。

【燃料小売業】

海外からの原料仕入価格は、対前年同月比で若干下がったが、例年不需要期(6月～9月)に下がる仕入価格が、今年は原油市況の高騰や中東の地政学的な懸念により依然として高い水準にある。今後暫くは、この傾向が続くとみられるため、販売価格の上昇で対応せざるを得ない状況である。

【中古自動車販売業】

先月に引き続き週末の天候に恵まれず、来店客も少なく近年にない程の厳しさとなっており、今後が懸念される。

【青果小売業】

7月は対前月比110.7%、対前年同月比91.7%であった。

【農業機械小売業】

早い地域では、稲の刈取に入ってきているが、その後の玄米を保管する保冷庫の出荷が多くなってきている。毎年暑さの記録が更新されるように、気温が上昇すると保冷庫等の商品の人気が上がり、買換えにも拍車がかかる。

【石油販売業】

原油市場は、中東地区をはじめ政情不安は続いているものの、需給は徐々に緩んできている。製品の卸価格は若干下がる傾向のため、小売価格についても値下げしている。マージンは多少回復しているものの、売上は伸びず厳しさは続いている。

【鮮魚小売業】

魚料理については、手間がかかる・子供が好まない・新鮮な魚を入手しにくい・食べるのが面倒などの声が聞かれる。働く母親の94%が、食事の準備を自分でしなければならないため、じっくり栄養バランスを考えて食事を用意できないとの意見もある。

【商店街（霧島市）】

商店街の7月の売上は減少傾向であった。こくぶ通り会連合会では、26年度事業の一環として、(株)全国商店街支援センターの協力を得て、国分中心商店街「こくぶまちゼミ」の事前勉強会を、岡崎市東康生町発展会(愛知県)の松井氏を講師に迎えて行った。「こくぶまちゼミ」の具体的な進め方やお客様に対するアプローチなど、全てにおいて説得力があった。本年度事業の取組みが、来街者の増加につながるよう継続していければと考えている。

【商店街（鹿児島市/天文館地区）】

中元大売出しの抽選会が開催された。売出期間は22日間ということもあり、抽選券の回収率は対前年比92%であった。急な暑さを迎えた中での開催であったが、お客様の消費は中元大売出しに関しては固かったようである。

【商店街（鹿児島市/中央駅周辺地区）】

民間中小企業従業者世帯では、賃金増加も望めない現状であり、これ以上の家計の節約は厳しいところまできている。大衆相手の物販業界も呼応して不景気のままである。

【商店街（薩摩川内市）】

薩摩川内市は、原子力関係により民宿・ホテル等は好景気だが、商店街は恩恵を感じられない。

【サービス業（旅館業/県内）】

県の観光統計でも、観光客数が4月以降減少している。7月も同様の傾向で、特に前半は宿泊客数の減少が顕著であった。夏休みシーズンに入った後半は、学生の県大会などでほぼ前年並みの客数となっている。

【美容業】

7月の売上高は前年同月比でマイナスとなった。付加価値をつけたメニュー等により売上を伸ばしたいところであるが、ボーナス支給後でも顧客の支出、美容室の収入は減少している。景気回復の恩恵を受けるまでには程遠い状況である。

【旅行業】

夏休みに入り、今年はU.S.Jの人気が高く、関西方面への旅行が増加している。TDRは、昨年より減少したが相変わらず人気は高い。夏休みということもあり、今後の家族旅行の増加を期待したい。

【建築設計業】

東日本大震災の影響か、地階にある電気室等の設備関連施設を上階に移設し、自家発電装置を設置する動きが見えてきている。鹿児島市内でも8.6水害で大きな被害を被っており、こうした動きは防災対策として歓迎すべきことではあるが、建物の構造にまで影響する改修となることから、資金面が大きなネックとなっている。なお、本年度の組合事業の運営については、現在のところ順調に推移している。

【自動車分解整備・車体整備業】

依然として売上は回復していない。車検台数も一般修理も入庫が少ない状況である。この状況から、資金繰りが悪くなっている企業も見受けられる。

【電気工事業】

戸建住宅の着工件数は若干減少しているが、太陽光発電や宜庁工事の発注により業界は活況をおびている。しかし、管理者及び技術者が不足がちになり、官庁工事では不落の物件も見受けられる。

【造園工事業】

時期的に公共工事(道路草刈等)が集中している。お盆を目途に受注作業を片付けるため、パート・アルバイト・派遣を雇っていることから、時期的に人員が増加している。加えて、機材レンタル料等も上昇しているため、収益は減少する見込みである。

【建設業（鹿児島市）】

例年ではあるが、年度前半は公共工事の発注が少ないため、早く発注を出していただき、建設業の夏枯れ状態を防止してもらうよう発注機関へ要望を出している。

【建設業（曾於市）】

7月と8月は、雨災害・台風災害等による、土砂撤去や倒木撤去等のボランティア的な作業が多く発生している。

【貨物自動車運送業】

7月に入り、更に燃料が高騰し、非常に厳しい状況が続いている。また、夏の交通事故防止運動が展開され、ドライバーに交通ルールの遵守などの周知徹底を図った。

【運輸業（個人タクシー）】

7月に入り暑い日が続いているが、夏休み期間中ということもあり、お客様の動きがでてきている。その分、タクシーの利用機会が増加した感がある。



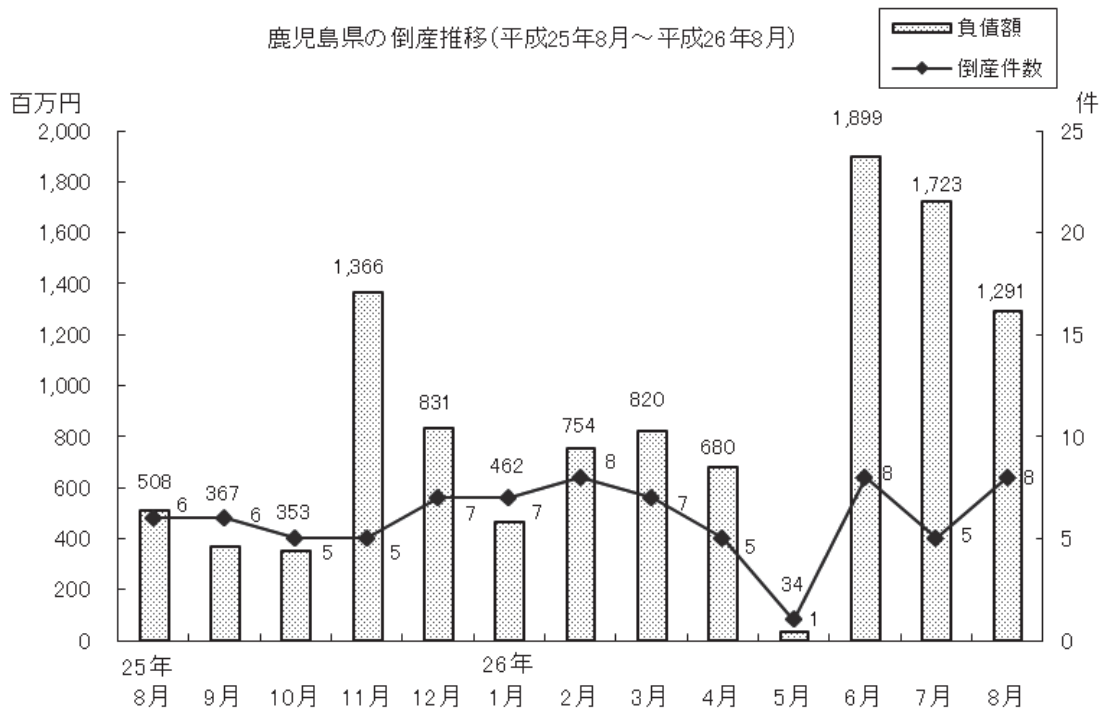
平成26年 8月 鹿児島県内企業倒産概況

(負債額1,000万円以上・法的整理のみ)

(株)帝国データバンク 鹿児島支店

件数8件 負債総額12億9,100万円

〔件数〕前年同月比2件増 〔負債総額〕前年同月比154.1%増



【概要】

平成26年8月の鹿児島県内の企業倒産（負債額1,000万円以上・法的整理）は、件数で8件（前月比60.0%増、前年同月比33.3%増）、負債総額は12億9,100万円（前月比25.1%減、4億3,200万円減、前年同月比154.1%増、7億8,300万円増）となった。

【各要因別】

- ・業種別では、建設業1件、卸売業2件、小売業3件、サービス業2件。
- ・主因別では、販売不振7件、その他1件。
- ・資本金では、100万円未満1件、100万円～1,000万円未満6件、5,000万円～1億円未満1件。
- ・負債額では、1,000万円～5,000万円未満4件、5,000万円～1億円未満1件、1億円～5億円未満2件、5億円～10億円未満1件。
- ・地域別では、鹿児島市5件、霧島・始良地区1件、大隅地区2件。



【ポイント】

8月度の倒産件数は前月を3件上回る8件であり、負債額自体は10億円超の大型倒産がなかったこともあり減少する形になったが、件数としては増加に転じる形となった。倒産の態様としては破産7件、特別清算1件であった。

【今後の見通し】

消費増税後となる4月以降、小売業や飲食業においては反動による売上停滞が予想され、8月に入っても回復感には乏しい状況にあったが、倒産企業の内情をみると、消費増税や人手不足などが直接の要因となるものはみられなかった。負債額については大型倒産がなかったことから、前月を下回る形となったが、件数でみると2014年に入り2月、6月同様に8件を数えるもので、結果的に倒産件数が沈静化している状況にはない。

8月度最大の負債額となったのは(株)Jの6億円(6月に事業停止)であった。同社は当地でも最古参と言える時計・宝飾品の小売業者であり、地元一番の繁華街に過去複数の店舗を構える老舗業者であった。同社の行き詰まりには携帯・スマートフォンの普及による若年層の時計離れや、ネット販売など販売チャンネルの多様化といった背景もあるにせよ、最近まで天文館地区中心部に2店舗を構えての営業展開であっただけに、同地区の盛り返しへの取り組みが活性化するなかで話題を呼んだ倒産であった。また、旅館経営の(有)Mについても県外観光客誘致に官民一体となって取り組んでいるなかでの倒産であり、設備拡充や旅行代理店への積極的なアプローチによる団体客確保も進める同業社も存在する中、県内の観光施設全体が浮揚する状況にはなく、企業間格差が顕在化した事例と言える。

今後の動向としても倒産件数・負債額ともに沈静化すると予測するに足る材料には乏しく、水面下では長年の経営不振により事業譲渡を模索している企業なども散見される状況にある。また、建設業者などにおいては直接の引き金となるものではないが、技術者不足による外注経費高騰で受注の増加に収益増が連動する状況にはなく、寧ろ経費の膨張が大きいとする業者の存在もある。年度末の厳しい時期に消費増税前の駆け込み需要で苦境を凌いだ企業なども、その後の落ち込みや経費増で事業継続を断念し、法的整理の準備に取りかかっているようなケースも散見されるもので、9月度以降、件数・負債額ともに増加する可能性を十分孕んでいる。

平成26年8月企業倒産状況(法的整理のみ)

企業名	所在地	業種	負債総額 (百万円)	資本金 (千円)	態様
(有)B	鹿児島市	惣菜販売	26	3,000	破産
N(有)	鹿児島市	医薬品卸売	70	5,000	破産
(株)M	鹿児島市	介護支援事業	20	100	破産
(株)J	鹿児島市	時計・宝石貴金属製品小売	600	50,000	破産
(株)B	鹿児島市	記念品販売	20	3,000	特別清算
(有)M	霧島市	旅館経営	400	3,000	破産
(有)I	鹿屋市	建築工事	120	3,000	破産
(有)S	肝属郡肝付町	寿司店経営	35	5,000	破産
					8件 12億9,100万円



中央会関連主要行事予定

第66回中小企業団体全国大会 in 東京

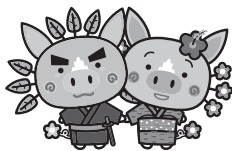
平成26年10月	
9日(木) 16:00	地域別交流懇談会 西之表市「種子島あらきホテル」
26日(日) 11:00	かごんまわっぺかフェスタ'14 鹿児島市「天神おつきや商店街」
平成26年11月	
27日(木) 14:30	中央会理事会 鹿児島市「城山観光ホテル」
27日(木) 15:30	商工中金協力会 鹿児島市「城山観光ホテル」

団結は力 見せよう組合の底力!
 ~組合で進めよう! 中小企業の持続的発展~

■開催日 平成26年10月23日(木)
 13:30~16:00

■開催地 東京都「日比谷公会堂」
 (東京都千代田区日比谷公園1-3)

■参加料 5,000円



表紙・本文中で登場する
 ぐりぶー・さくらは
 鹿児島県のPRキャラクターです♪
 ©鹿児島県ぐりぶー・さくら # 195

P 18 組合のスペシャリストを目指そう!
 ~中小企業組合士試験問題にチャレンジ~ の解答

1「×」2「×」3「×」4「○」5「○」
 6「×」7「○」8「×」9「×」10「○」

♪♪♪ 組合検定試験対策講座のご案内 ♪♪♪

☆日 時：平成26年10月8日(水)
 (締切：10月1日(水))

《スケジュール》

オリエンテーション	10:00~10:30
①会計	10:30~12:00
②制度	13:00~14:30
③運営	14:40~16:10

☆場 所：産業会館5階「中央会会議室」
 ☆定 員：10名(先着申込順)
 ☆受講料：無料
 ※ 筆記用具・電卓をご持参ください

編集後記

ようやく過ごしやすい季節となりましたが、皆様ががお過ごしでしょうか。

「読書の秋」「芸術の秋」「スポーツの秋」と、秋の代名詞はたくさんありますが、やはり「食欲の秋」を連想する人が一番多いのではないのでしょうか。

「実りの秋」というように、秋は美味しく栄養価の高い食材が沢山出回ります。バランスの良い食事を心がけ、心も身体も健康に過ごせるよう心がけたいものです。

(連携情報課 中山)

なんぎん法人WEBサービスで時間の有効活用を!

簡単 インターネットに接続できるパソコンがあればすぐにご利用いただけます。

便利・迅速 オフィスに居ながらリアルタイムに「残高」や「入出金明細」をご確認いただけます。

経済的 月間基本手数料は低コストです。振込手数料も窓口振込よりお安くなります。

安全 万全なセキュリティでお客様の大切な情報を守ります!

なんぎん法人WEBサービスのお問い合わせは
0120-273-373
 受付時間 平日9:00~17:00
 ただし、銀行休業日は除きます。

南日本銀行
<http://nangin.jp/>

サービス内容

- ◆残高照会
- ◆都度指定の振込・振替
- ◆給与(賞与)振込
- ◆入出金明細照会・振込入金照会
- ◆でんさいネット
- ◆預金口座振替(K-NET)
- ◆税金・各種料金払込
- ◆総合振込

お役立てください県共済



- ◆火災共済
- ◆自動車事故費用共済（まごころ共済）
- ◆生命傷害共済
- ◆医療総合保障共済・傷害総合保障共済
- ◆自動車総合共済（MAP）



県共済

鹿児島県火災共済協同組合
鹿児島県中小企業共済協同組合

理事長 小 正 芳 史

〒892-0821 鹿児島市名山町9-1(産業会館) TEL (099) 225-4218
ホームページ <http://www.synapse.ne.jp/kenkyosai> FAX (099) 227-3595
※平成26年10月1日に両組合は合併し、鹿児島県火災共済協同組合に一本化されます。

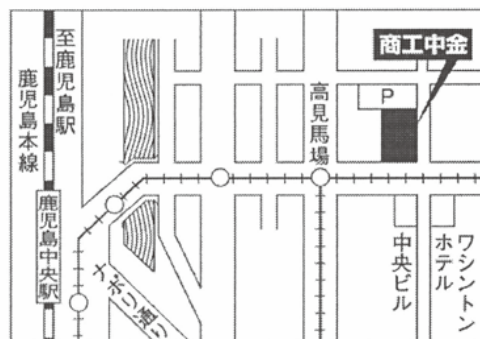
日本の明日へ 中小企業とともに。

話せるパートナー
商工中金です。

新型定期預金

マイハーベスト

- 有利な金利設定*
※当金庫内の商品と比較した場合
- 固定金利の半年複利
- 1年、2年、3年から期間が選べる



鹿児島支店 鹿児島市西千石町 17-24
TEL 099-233-4101

1組合 1組合士

組合の明日を拓く組合士

検定試験を受けて 組合士になろう!!

平成26年度
中小企業組合検定試験 **12月7日(日)**

- 受験資格 特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です。)
- 試験科目 組合会計 組合制度 組合運営
- 試験日 平成26年12月7日(日)
- 試験地 札幌、青森、仙台、秋田、郡山、さいたま、東京、長野、静岡、名古屋、大阪、松江、岡山、広島、山口、高松、福岡、長崎、大分、宮崎、那覇
- 願書受付期間 平成26年9月1日(月)～10月15日(水)
- 受験料 5,000円(一部科目免除者は3,000円)
- その他 お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会にお問い合わせ下さい。
- お問い合わせ先 都道府県中小企業団体中央会
全国中小企業団体中央会
TEL.03-3523-4905 <http://www.chuokai.or.jp>

主催/  全国中小企業団体中央会 後援/ 中小企業庁 協力/ 都道府県中小企業団体中央会

発行所/ 鹿児島県中小企業団体中央会

鹿児島市名山町9番1号 〒892-0821

電話(099)222-9258 FAX(099)225-2904

発行人/ 小正芳史 印刷所/ 協業組合ユニカラー

電話(099)238-5525 FAX(099)238-5534